

乳がんの集団検診を実施します

乳がんは、日本人女性の9人に1人がかかるといわれており、年々かかる人の割合が増えています。一方で、乳がんは早期に発見して治療すれば治る確率が高いがんといわれています。市では、乳がんの集団検診を下記のとおり実施します。対象となる人には受診券を送付しています。

【いきいき健康課】

●集団検診の日程と実施場所

日 程	実 施 場 所
9月4日(木)	紀見北地区公民館
9月16日(火)	紀見地区公民館
9月19日(金)	保健福祉センター
9月21日(日)	
9月30日(火)	高野口地区公民館

- 受付時間 13:00~15:00
※9月21日(日)は8:30~11:00
※申込状況により、受付時間を調整する場合があります。
- 対象
本年度40歳以上の女性（受診券が必要です）
※乳がん検診は2年度に1回対象となります（乳がん検診無料クーポン券をお持ちの人は連続受診可）。
- 内容 問診、マンモグラフィ検査



- 費用
500円（受診日で70歳以上の人や、乳がん検診無料クーポン券をお持ちの人、生活保護を受けている人*は無料）
※生活保護受給証明書の提示が必要です。
- 申込方法
電話またはLINE（右のQRコード）から申込んでください。後日、案内と問診票を送付します。
- 申込み・問合せ
いきいき健康課 ☎33-6111



集団検診以外で検診を希望する場合

- 下記の医療機関へ直接申し込んでください。
- 実施医療機関
紀和クリニック、橋本市民病院、鎌田医院田園診療所、はた乳腺クリニック
 - 費用
1,000円（受診日で70歳以上の人や、乳がん検診無料クーポン券をお持ちの人、生活保護を受けている人*は無料）

乳がん早期発見のための生活習慣「ブレスト・アウェアネス」

乳がんの早期発見・早期治療につながる「ブレスト・アウェアネス（Breast Awareness）」は、日ごろから乳房の状態を意識する生活習慣のことです。しこりなどの異常を感じたら、すみやかに専門医療機関を受診してください。

4つのポイント

- ①自身の乳房の状態を知る
例）バスタイムや着替え、就寝前など、日常的にセルフチェックを行いましょう。
- ②乳房の変化に気を付ける
- ③変化に気が付いたらすぐに医師に相談する
- ④40歳になったら、2年に1回乳がん検診を受ける

セルフチェックを習慣に！

- ①両腕を上げてチェック
正面、側面、斜めから、くぼみ・ひきつれ・乳頭のへこみや湿疹などを調べましょう。
- ②触ってチェック
指の腹で乳房全体を触り、しこりがないか調べましょう。
- ③乳頭のチェック
乳頭を軽くつまみ、血のような分泌物が出ないか調べましょう。



市の農業補助制度をご活用ください

市では継続的な農業経営の発展をめざし、独自に補助施策を設けて農業者を支援しています。皆さんの農業経営に、ぜひご活用ください。

【農林振興課】



農業および農村の振興への補助

- ▶県農産物産地化補助金活用促進事業
和歌山県が実施する「次世代につなぐ果樹産地づくり事業」および「野菜花き産地強化事業」を活用する農業者に対して、市が追加で補助金を交付します。
- ▶経営継承支援事業
国の新規就農者育成総合対策（経営開始資金）の支援を活用できない、親元農業を継承する農業者などを支援します。

担い手対策への補助

- ▶収入保険・果樹共済加入事業
異常気象による自然災害などによる農作物の不作および不測の事故などがあった場合における農業経営の早期再建と安定を図るため、補助金を交付することで共済制度への加入を促進します。
- ▶農業用機械導入支援事業
地域農業の担い手となる認定農業者・認定新規就農者が農業経営の発展に必要な農業用機械の取得を支援することで、生産性の向上・農業経営の安定化を図ります。

農地の有効活用への補助

- ▶有害鳥獣被害対策事業
農地への侵入防止柵などの設置を支援することで、野生鳥獣による被害の軽減を図ります。
- ▶農地集積推進事業
農地中間管理事業で5年以上継続して行う農地の借用を支援して、農地集積を推進します。
- ▶農作業用道路整備支援事業
農作業の効率や安全性を高めるため、国や県、市による他の事業を活用できない農作業用道路（進入路を含む）の新設や修繕を支援します。



収益性の高い農業推進への補助

- ▶橋本市農産物等インターネット販売促進事業
オンラインショッピングモールを活用した農産物・加工品の販売にかかる手数料などに対して補助金を交付することで、農業者の販路拡大・販売促進を支援します。



- ▶橋本ふるさと便事業
消費者に販売した農作物・加工品にかかる送料を補助することで、農業者の販路拡大・販売促進を支援します。

その他の補助

- ▶クビアカツヤカミキリ対策事業
樹木に甚大な被害を及ぼす特定外来生物・クビアカツヤカミキリへの防除対策に補助金を交付することで、被害を未然に防止します。
- ▶農業用ハウス災害復旧事業
自然災害により被害を受けた農業用ハウスの補修を支援することで、農業生産活動の速やかな再開や被災した農業者の農業経営の安定を図ります。



◀クビアカツヤカミキリの成虫
（体長28~37mm）。ももやうめ、さくらなどの樹を食害します。

補助額など、詳しくは市ホームページ（右のQRコード）でご覧いただくか、下記へお問合せください。

●問合せ 農林振興課 ☎33-6113

